

面会制限のお知らせ(一部変更)

市立三次中央病院では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策のため、制限付きでの面会を実施しています。面会ルールを遵守いただくよう、ご協力をお願いします。

なお、今後の発生状況によっては、変更する場合があります。

1.面会制限変更日：令和5年4月24日(月)13:00～

2.面会が可能な方：面会許可証が発行されたご家族等の方2名まで

- ◆原則,中学生以上の方2名を許可します。
- ◆当日の体温が 37.5℃未満で「新型コロナウイルス問診票」を病棟詰所前で記載し、異常がないと認められた方。
- ◆面会許可証の発行は,各病棟へ届け出てください。患者様1名に対し2名分のみの発行となります。

3.面会時間

- ◆一般病棟(3・4・5階) 平日 13:00～17:00 (週2回・1回15分以内)
 - ◆2階病棟 平日 16:00～17:00 (週2回・1回15分以内)
- ※土日祝日や時間外の面会はできません。

4.荷物の受け渡しについて

- ◆平日の面会時 13:00～17:00 に病棟までお越しください。
- 注 1)指定時間外の受け渡しはできません。

5.その他

- ◆別途定める面会ルールについては病棟スタッフの指示に従ってください。
- ◆院内では必ずマスクを着用し,入口でアルコール手洗いをお願いします。
- ◆確認のため院内では必ず面会許可証を,首にかけて通行してください。
- ◆医師が必要と認めた面会は,個別に連絡させていただきます。

面会制限緩和のお知らせ

2023年4月24日より面会許可証のある方に限り、週2回の面会を許可します。下記の注意事項に沿って面会して下さい。

- ✓時間：平日午後13時～17時の間で15分以内
- ✓人数：2名まで
- ✓場所：病室
多床室はカーテンで仕切りをする
(デイルームでの面会は禁止です)
- ✓マスクを着用し、病院入り口で必ず手指消毒をして下さい。
- ✓熱や風邪症状のある方は面会できません。

※ 感染流行状況により変更する場合があります。

2023年4月17日
市立三次中央病院 病院長